

平成29年

福祉文教委員会

3月8日

豊明市議会

福 祉 文 教 委 員 会 会 議 録

平成29年 3 月 8 日

午前10時00分 開会

午前11時39分 閉会

1. 出席委員

委員長	ふじえ 真理子	副委員長	宮 本 英 彦
委員	蟹 井 智 行	委員	近 藤 郁 子
委員	三 浦 桂 司	委員	一 色 美 智 子
議長	月 岡 修 一		

2. 欠席委員

委員 山 盛 さちえ

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

議会事務局長	石 川 晃 二	議事課長	馬 場 秀 樹
議事課長補佐兼庶務担当係長	平 野 幸 子	議事担当係長	水 野 美 樹

4. 説明のため出席した者の職、氏名

市 長	小 浮 正 典	副 市 長	坪 野 順 司
教 育 長	伏 屋 一 幸	健康福祉部長	藤 井 和 久
教 育 部 長	加 藤 賢 司	社会福祉課長	中 村 泰 正
高齢者福祉課長	小 川 正 寿	児童福祉課長	加 藤 育 子
指 導 保 育 士	村 上 祥 子	保険医療課長	浅 井 俊 一
健康推進課長	二 宮 眞由美	学校教育課長	堀 井 浩 二
学校支援室長	下 出 修 史	生涯学習課長	高 木 安 司
図 書 館 長	浅 田 利 一	社会福祉課長補佐	岡 田 恵 子
高齢者福祉課長補佐	水 野 好 枝	児童福祉課長補佐	深 草 広 治
児童福祉課長補佐	近 藤 有 紀 子	保険医療課長補佐	伊 藤 克 代
健康推進課長補佐	川 原 静 恵	学校教育課長補佐	石 川 広
生涯学習課長補佐	稲 熊 篤 子	医療年金担当係長	野 田 勇 樹
学校教育担当係長	若 井 雅 宏	庶務担当係長	後 藤 明 紀

5. 傍聴議員

富 永 秀 一 郷 右 近 修 清 水 義 昭 鶺 飼 貞 雄

近 藤 裕 英 後 藤 学 毛 受 明 宏 近 藤 千 鶴
早 川 直 彦 近 藤 善 人 杉 浦 光 男

6. 傍聴者

一般傍聴者 4名

午前10時開会

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 定刻に御参集いただき、ありがとうございます。
ただいまから福祉文教委員会を開会いたします。

なお、本日、山盛さちえ委員より欠席の届け出がありましたので、御報告いたします。
会議に先立ちまして、市長より挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。福祉文教委員会に付託されました議案ですが、条例等の案件が1件、補正予算の案件が4件、その他の案件が1件、合計6件でございます。慎重な審議をどうぞよろしく願いいたします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

続いて、議長が御出席でありますので、挨拶をお願いいたします。

○議長（月岡修一議員） おはようございます。

議案6件、審査のほど、よろしくをお願いします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

ここでお諮りいたします。市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。市長におかれましては答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、よろしくをお願いします。

それでは、市長並びに本日の議事に直接関係しない職員は退席を願います。

（関係職員以外退席をなす）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 本日の傍聴については、申し合わせに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。

事前に提出していただきました資料要求書4件について、まず先にお諮りいたします。

初めに、議案第24号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正について、山盛委員から資料請求がありました。

委員の皆さんには机上配付してありますが、都道府県単位化と本改正案との関係がわかる資料ということで、資料請求が出ております。

当局において用意できますでしょうか。

(はいの声あり)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 直ちに。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 先ほどの資料要求の件についてすぐに用意できますでしょうか。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 用意は可能です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） すぐにできるそうです。

お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。

当局においては、審査が始まるまでに用意をお願いいたします。

続いて、資料要求書の2つ目、議案 第30号 国民健康保険特別会計補正予算について、同じく山盛委員より資料請求が出ております。

中身については、昨年3月補正（均等割、資産割等の改正前）と今回の改正後の補正の国保財源が比較できるものについてです。

このことについて、当局において資料は用意できますでしょうか。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 用意は可能です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。

当局においては、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

3点目の資料要求書です。

議案第36号、介護保険特別会計補正予算書について、同じく山盛委員より資料要求が出ております。

中身については、給付費減額の要因について、法改正の主な事項とその影響額について、

介護保険計画における認定率、サービス利用率（伸び率）と実績、平成27年度と28年度の実績との差についてです。

当局において資料のほうは用意できますでしょうか。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 給付費の減額の要因と影響額についての詳細については、資料として提供ができません。3つ目の、介護保険計画における認定率、サービス利用率については用意できますので、よろしくお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。

3つ目の介護保険計画における認定率、サービス利用率と実績との差についての資料を本委員会として要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。

当局においては、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

4つ目の、議案第38号 工事請負契約の締結について、山盛委員より資料要求が出ております。

中身は、ライフサイクルコストは、建設コストの3から4倍の費用がかかると言われている。文化会館の建設費、改修等工事費（耐震、老朽化等）、あと維持費など、ハードに要した各費用。もう一点が、5つの工法を検討したとのことだが、各工法の内容とその額について。

当局において資料は用意できますでしょうか。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 用意できます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） お諮りいたします。

本委員会として資料要求することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 賛成全員です。

当局においては、議案の審査までに資料の用意をお願いいたします。

では、議案第24号の資料要求の配付をお願いいたします。

（事務局資料配布）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 初めに、議案第24号 豊明市国民健康保険税条例の一部改正についてを議題といたします。

先ほど資料要求のありました資料についての説明を理事者の方よりお願いいたします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、今、資料要求のありました資料について御説明をいたします。

こちらの資料は、国民健康保険税条例の一部改正というところで、1月の19日に国民健康保険運営協議会を開催したときの資料でございます。都道府県単位化と本改正案との関係がわかる資料とありますので、その部分だけを抜粋した形で、資料1というものを御用意しております。

ここの内容において、今回の国民健康保険税の改定の部分をこの運営協議会のほうに諮問して、協議をいただいたというところの内容になります。

上半分は、その改定の内容ということ。それから、真ん中あたりの四角の枠の中にありますところが、その背景という形で説明がしてございます。

そこの都道府県単位化に関する部分としましては、中段よりも下の②番というところにそのような記載の部分がございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

本案件につきましては、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。

よって、議案第24号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

近藤郁子委員。

○近藤郁子委員 今回の条例の改正は、平成30年の都道府県単位でということを見据えたものだというふうに思っておりますけれども、もし、これを国と同額にしない場合、平成30年度、豊明市の場合、具体的にどのような保険税の、保険というんですかね、市民の負担がどうなるかなど、市としてはどのような負担が発生するのかとか、そういう波及するものを具体的に教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 今の御質問でございます。

今回、限度額を引き上げさせていただくというところで、要点は、国の基準と合わせるというところになります。国の基準に合わせないと何がいけないかという部分であります

が、従前から、豊明市、若干低い金額にしておったということではありますが、今回、引き上げをさせていただく上での1つの理由としまして、引き上げをしないとどうしても所得の高い人たちの保険税が少し安くなっていくという形になります。

あわせて、それをもとに考えますと、その部分だけどうしても我々、必要な部分を保険税で徴収しなきゃいけないという部分がありますので、どうしても徴収し足りない部分が出てくるということになりますので、そこを埋めるためには、中間層以下の方も影響するような税率のほうに影響をさせて、それを引き上げてその部分を埋めるというような形になるか、または、今、豊明市も保険税の率が少し安い部分がありますので、どうしても保険税で取り足りない部分があるというところは一般会計から繰り入れをしているということがありますので、その部分に波及してくるという形になりますので、引き上げをすることでその部分を確保するというような意味合いがございます。

あと、平成30年度以降に対しましては、県のほうから、標準保険税率というものを指定されて、あと納付金というものを指定されてまいります、その金額のほうにもそこを低く設定しておることが、計算の過程では限度額のほうは国の基準で計算をしておりますので、そのあたりどうしても穴があくという形になりますから、そこも含めて今回改正させていただくということでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これ、今までの議論の繰り返しになるんですけども、国保の税というのは、今まで国の基準に大体合わせると89万まで引き上げることができたんですけども、豊明市は長らく保険税を低く設定してきている、それはそれでよかった部分があるんですけども、今回、都道府県化されるということによって、今、課長言われたように、国保税が不足する部分は国の基準まで引き上げないと、高い所得の人が、国保税、所得の高い人の負担を中間層以下が、また一般会計から繰り入れておりますので、中間層以下の人の負担というかしわ寄せがいくことになるんで、賛成といたします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 賛成の立場で討論します。

この背景が、いわゆる国の基準に合わせることによって、県へのこの移行、都道府県への移行に際する、スムーズに移行したいとそういう意思だと思いますけれど、基本的には、この国保税は収入の少ない方に対する国保税ですので、加入者はそういう方が多いんですけど、そういうことからいきますと、やはり、一般会計からの繰り入れがこれからふえるということは余り好ましくないと思いますので、そういう点からは適切な保険税率が要るんだろうと。そういうことからいくと、国の基準に一定程度合わせるというこの必要性はあるんだろうと思います。

それから、今まで、豊明の、本市のこの限度額は、国基準より低かったんですね、ずっと。資料の一番下に書いてありますように、基本的には、今後は1年おくれで国基準に合わせたいというこういう意向もここで記載されておりますので、私はやはりそういう方向で進むべきかなというふうには思います。

ただ、ここの国保は滞納率が非常に多いんですね。そういう点も、その原因もやはり一定程度その原因分析をしなきゃいけないだろうというふうには思います。

そういうようなことは、ぜひ、これからもきちっとお願いしたいなということを要望して賛成とします。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第24号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第24号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第29号 平成28年度豊明市一般会計補正予算（第10号）についてのうち、本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件につきまして、理事者の説明を求めます。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） それでは、保険医療課所管分について御説明をいたします。

まず、歳出から御説明をいたしますので、補正予算書36ページ、37ページをごらんください。

下の表、3款1項1目4 国民健康保険特別会計繰出事業で2億9,435万2,000円の増額でございます。その内訳について御説明をいたします。

説明欄の上から2つの保険基盤安定繰出金については、繰出額の確定により、低所得者軽減に対する保険税軽減分については減額、軽減人数による保険者支援分については増額するものでございます。

その下の、その他国民健康保険特別会計繰出金の増額については、国民健康保険特別会計におきまして不足が見込まれる財源を一般会計より繰り出すものでございます。

1ページをおめくりいただきまして、38、39ページをお願いします。

上の表の一番下の5目1 後期高齢者医療事業ですが、1,356万1,000円の減額でございます。これは、後期高齢者医療広域連合への事務費負担金及び後期高齢者医療分の保険基盤安定繰出金の確定によるものでございます。

続きまして、歳入を御説明いたしますので、10ページ、11ページをお願いします。

中段の13款1項1目5節 保険基盤安定負担金の71万3,000円の増額は、歳出で御説明をいたしました国保の保険基盤安定繰出金の保険者支援分に対する国の負担分でございます。

続きまして、14、15ページをお願いします。

中段の14款 県支出金1項1目6節 保険基盤安定負担金の152万2,000円の減額及びその下の7節 後期高齢者医療保険基盤安定負担金の998万4,000円の減額は、先ほどの国庫支出金と同様、国保及び後期高齢者医療の保険基盤安定繰出金に対する県負担分でございます。

以上で保険医療課分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） それでは、高齢者福祉課所管分の補正予算について御説明いたします。

補正予算書の36ページ、37ページをお開きください。

3款1項2目 老人福祉費の老人福祉事業606万4,000円の減額は、在宅福祉推進活動委託料の執行見込みによる減額、シルバー人材センター補助金は職員の退職による補助金の減額などでございます。

最下段、7目 介護保険特別会計繰出事業は、介護保険の給付見込みが当初よりも少なくなることから、一般会計からの繰出金を総額で4,224万2,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 中村社会福祉課長。

○社会福祉課長（中村泰正君） 続きまして、社会福祉課所管分について御説明をいたします。

歳出から説明しますので、39ページの上段をごらんください。

心身障害者福祉推進事業7万円の減額は、障がい者の相談体制が整備されたことに伴いまして、相談事業を実施する必要がなくなったため減額するものでございます。

その下段、心身障害者事務事業37万円の減額は、手話通訳者及び審査支払手数料の執行残によるものです。

続きまして、41ページの下段をごらんください。

事業1 生活保護事業47万8,000円の減額。その下、事業1 臨時福祉給付金事業の9,300万円の減額は全て執行残によるものでございます。

続きまして、歳入の説明をしますので、13ページ上段をごらんください。

1節 心身障害者福祉費補助金74万7,000円の減額は、手話通訳業務の減額に伴うもの及び社会保障税番号制度システム整備費補助金の国庫補助額の決定に伴い減額するものでございます。

その2つ下、3節 生活保護費補助金9,304万6,000円の減額は、臨時福祉給付金事業費の減額及び社会保障税番号制度システム整備費補助金の国庫補助額の決定に伴い減額するものでございます。

以上で社会福祉課所管分の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） それでは、児童福祉課所管の補正について御説明いたします。

歳出から説明させていただきますので、38ページ、39ページをお開きください。

下段の表になりますが、3款2項1目の2 児童館等管理運営事業は、619万3,000円の減額となります。

39ページの説明欄をごらんください。

主な要因は、児童館等業務の400万円の減額ですが、これは児童館の非常勤一般職が途中で退職したことや、夏休みの補助員等の募集が予定人数集まらなかったことなどによるものです。

次のページをお開きください。

41ページ上段の3節 児童福祉事務事業は4,640万円の減額となります。主な要因は、説明欄にあります児童手当と児童扶養手当が予算の見込み人数よりも少なかったことによる

ものです。

その下、保育事業は674万2,000円の減額です。主な要因は、説明欄にあります給食業務委託料ですが、今後の執行見込み額を除いた、主には委託契約による残額になります。

以上で歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、10ページ、11ページをごらんください。

11ページ、中段になりますが、13款1項1目の2節 児童福祉費負担金は、2,836万2,000円の減額です。説明欄の児童扶養手当負担金及び児童手当負担金が、歳出で説明しましたとおり、それぞれの手当てが減額になったことによるものです。

1枚おめくりください。13款2項2目の2節 児童福祉費補助金は46万7,000円の減額ですが、説明欄にあります母子自立支援事業費補助金について、歳出で説明したとおり、減額に伴い減となるものです。

さらに1枚おめくりください。14ページ中段の表になりますが、14款1項 県負担金1目の3、児童福祉費補助金の62万5,000円の減額は、先ほど国庫の負担金での説明のとおり、歳出での手当てが減額になったことによるものです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 二宮健康推進課長。

○健康推進課長（二宮眞由美君） それでは、健康推進課所管分につきまして、主なものについて説明をさせていただきます。

歳出の説明をいたしますので、補正予算書の42、43ページをごらんください。

下段の4款 衛生費1項2 予防費、2 各種診断事業169万9,000円の減額につきましては、母子保健嘱託医報酬及び乳幼児等歯科健診医の報酬の執行見込みの残額分です。

続きまして、44ページ、45ページをごらんください。

上段の4目 保健センター運営費、1 保健センター運営事業322万6,000円の減額は、機械器具等保守点検等委託料、保健センター改修工事費の入札の残額等によるものです。

続きまして、歳入の説明をさせていただきますので、12ページと13ページをごらんください。

13款 国庫支出金、2項 国庫補助金、3 衛生費国庫補助金、1 衛生費国庫補助金ですが、社会保障税番号制度システム整備費補助金の補助額が確定したものによるものです。

20ページ、21ページをごらんください。

20款 市債、1項 市債の4 衛生債、1 保健センター改修事業債、保健センター改

修事業の外壁工事の事業費の見込みにより変動した分でございます。

以上で健康推進課分の説明を終わらせていただきます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 申しわけありません。先ほど金額を読み間違えましたので、訂正させていただきます。

歳入のほうですが、14ページになります。中段の表、14款1項 県負担金1目の3、児童福祉費補助金は625万4,000円です。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） それでは、学校教育課所管分について説明いたします。

歳出のうち、金額の大きなものを中心に説明いたしますので、補正予算書60、61ページをごらんください。

上段の10款1項3目2 教育振興補助事業、ふるさと応援奨学金396万円の減額は、申し込み少数による執行予定額との差でございます。

4、教育振興事務事業、スクールソーシャルワーカー報酬150万円の減額から派遣職員負担金100万円の減額までは、勤務日の減などによる執行予定額との差でございます。

下段の2項1目1 小学校施設維持管理事業、校舎等改修工事設計委託料511万9,000円の減額と、その下、各小学校営繕工事費100万円の減額は入札残でございます。

62、63ページをお開きください。

3項1目2 中学校施設維持管理事業、修繕料140万円の減額は、各中学校等の執行予定額との差でございます。

68、69ページをお開きください。

5項3目2 給食センター活動事業、賄い材料463万7,000円の減額は、台風などにより給食数が減少したためによる執行予定額との差でございます。

3 給食センター維持管理事業、光熱水費490万円の減額は、執行予定額の差です。

最下段の営繕工事費244万9,000円の減額は、夏休みに調理員用トイレの改修工事を水道管改修工事と同時に実施する予定が作業工程上できないことが判明し、冬休み、春休みでは十分な工事期間がとれなかったためによる残でございます。

70、71ページをお開きください。

4 給食センター施設整備事業127万1,000円の減額は、食器洗浄機購入に係る入札残によるものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、6、7ページをお開きください。

第3表、地方債補正の変更の給食センター改修事業の限度額を、中央調理場食器洗浄設備の設置事業費の確定により、3,760万円から3,630万円に減額するものでございます。

12、13ページをお開きください。

13款2項6目3 学校施設設備費補助金4,320万4,000円の減額は、飛散防止フィルム設置工事などが補助対象にならなかったためでございます。

20、21ページをお開きください。

19款5項4目5 学校給食費徴収金463万7,000円の減額は、給食数が台風などのために減少となり、徴収金が減額したものでございます。

22、23ページをお開きください。

3行目、20款1項6目3 調理場整備事業債、給食センター改修事業130万円の減額は、中央調理場食器洗浄設備の設置事業費の確定によるものです。

以上で学校教育課所管の補正予算の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、生涯学習課所管分の補正予算について、歳出より御説明いたします。

今回の補正は、入札残、執行残がほとんどでありますので、主だったものについて説明させていただきます。

64ページ、65ページをお開きください。

4項 社会教育費です。公民館費は、南部公民館の空調設備更新工事の入札残額412万1,000円が主な要因でございます。

66、67ページをお開きください。

7目 文化会館費は、文化会館自主事業等委託費の執行残額190万円の減額と光熱費200万円の減額及び舞台関係総合業務委託料の入札残182万3,000円の減額が主な要因でございます。

8目 青少年対策費は、放課後子ども教室の開催日数等の影響により、子ども教室の運営等業務及び運営委託料を減額するものです。また、野外教育施設の撤去解体等工事費の入札残額1,031万7,000円の減額が主な要因でございます。

次ページ、68、69ページをごらんください。

2目 体育施設費は、光熱水費の執行残額150万円の減額及び指定管理料23万1,000円の増が主な理由です。指定管理料につきましては、各課が公用で申請したものに対し、年度末にその利用料に関し、精算を行うものでございます。

続いて、歳入について御説明いたします。

16ページ、17ページをごらんください。

2項 県補助金です。8目 教育費県補助金の青少年対策費補助金です。放課後子ども教室推進事業費補助金692万8,000円の減額です。これは、歳出の減少及び対象外経費の精査によるものでございます。

18ページ、19ページをごらんください。

16款1項 寄附金です。1目 一般寄附金のうち、生涯学習課分は社会教育費寄附金で5万円を計上いたしました。これは、大狭間湿地における募金活動による寄附金です。

22、23ページをごらんください。

20款1項 市債です。上から2段目、社会教育施設改修事業債1,060万円は、南部公民館空調設備更新工事費に、また、最下段、保健体育施設改修事業債1,020万円は、勅使グラウンド照明等改修工事に市債を充てる予定でしたが、市全体の財政計画の中で市債を借りるのではなく、一般財源を使用することになりましたので、財源振替を行うものです。

引き続き、7ページをごらんください。

第3表、地方債補正です。廃止の2本。公民館改修事業及び体育施設整備事業です。今、御説明いたしましたように、適債性や財源調整の観点から市債発行を取りやめ、全額の減額補正といたしました。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 浅田図書館長。

○図書館長（浅田利一君） それでは、図書館所管の補正予算につきまして、歳入から御説明いたしますので、補正予算書の18、19ページをお開きください。

最下段、16款 寄附金、1項1目1節 一般寄附金の最下段、図書館費寄附金108万円を予算計上します。これは、匿名希望の市内の篤志家の方から、図書館資料の児童書の購入のためにと御寄附をいただきましたので、予算を計上するものでございます。

続きまして、歳出を御説明申し上げますので、64、65ページをお開きください。

下段、10款 教育費、4項、3目 図書館費に図書館活動事業を108万円増額し、図書館資料の児童書を購入するものでございます。

このたびは貴重な御寄附をいただきまして、まことにありがとうございました。より一層子どもによい読書環境の拡充を進めてまいりたいと思います。

以上で図書館所管の補正予算書の説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。質疑のある方は挙手を願います。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 37ページの3款 民生費の2目 老人福祉費の説明欄で、在宅福祉推進活動委託料300万円減なんですけれど、済みません、この理由がちょっとよくわからなかったんですけど、この減の理由をもう一度お聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 在宅福祉推進活動委託料についてですけれども、こちらは福祉協議会のほうに委託して行っている事業でございます、この中身は、家具の転倒防止、緊急電話の設置、あと配食サービス、それと見守り活動のものが入っております。こちらについて、配食サービスについては、執行見込みが少なく、減するというところでございまして、見守り活動モデルについても今回の執行がなかったということで、合わせて300万円の減額をするものでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今のところですが、ヤクルトが廃止になったと思うんですけれども、それはどこに入っているんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） ヤクルトについても、昨年まで見守りの事業として実施してまいりました。ここの同じところとございまして、今回はこちらのヤクルトを廃止して、多重な見守りを行ってきたということでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 41ページの上段の放課後児童健全育成事業委託料、これ確か新規事業として行ったと思うんですけれども、この減の理由をお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） おっしゃるとおり、28年度、児童館を5館指定管理に新たに追加いたしました。そのときに、児童館に併設しているその5館の児童クラブはその指定管理の業者に児童クラブを委託することになりました。

あと、小学校で実施しております残りの3館については、プロポーザルで実施する業者を決めたということです。

それぞれにこちらのほうで経費の上限額というものを設定しておりますで、その中で、プロポーザルの中で内容も含めて検討して契約金額を決めたということで、その残額となります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 39ページ、下段の児童館等業務の中で、補助員等が集まらなかったというふうな説明をお受けしたんですが、どのように対応されたんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 非常勤の中で、扶養の範囲を超えてもよいという働き方をしている人がおまして、その方に少し余分に残業でやってもらったり、後は正職の館長、副館長がカバーしております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 37ページの老人福祉事業なんですけれども、先ほど、ヤクルトを廃止したと、ヤクルトを廃止するとき、包括的に、新聞店とか宅配とか銀行の見守りと以前お聞きしたんですけれども、そこら辺、予算としてどうやって見ればいいのかと、その下のシルバー人材センターの、1つずついきます、じゃ。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 見守りについては、生活にかかわる銀行とか郵便局、新聞配達、宅配の事業者と見守り協定を結び、やってきております。重層的な見守りをやってきておまして、実際に通報にもつながっております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 今の下のシルバー人材センターの減の理由をちょっと教えていただきたいんですが。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） シルバー人材センター補助金の減額については、年度途中で正職員が1名、40歳代後半の職員の退職に伴い、補助金で人件費の9割を補助しているというようなことでしたので、退職に伴い減額するものでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 41ページ、3款 民生費の2目の保育園費の給食業務委託料で600万減とあるんですけど、これは単純に考えると、保育園での給食はそうお休みはないと思うんですけど、この600も減の理由は何かあるんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

加藤児童福祉課長。

○児童福祉課長（加藤育子君） 予算額に対して、契約金額が約1,800万ぐらいの残額が残るぐらいにはなっておるんですが、その後、ここを流用財源としまして、保育士さんの募集の広告料とか、あと給食材料の、賄い材料の高騰、野菜の高騰による賄い材料が不足したことにより、ここから流用したとか、少し契約残額をここから使わせていただいておりますので、そういう執行見込み額を除いて残額600万の減額といたしました。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 言っている内容がよくわからないんですけど、もう一度お願いします。600万が給食業務委託料で残った理由ですね。給食は減ったんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 保育園の給食業務の委託の関係ですけれども、昨年までは、平成27年までは3者と委託していました。28年からはさらに3者をふやして6者と契約していますけれども、保育園の数がふえたということと、それに合わせて6者を3年間の長期継続契約にしたということで、民間企業のほうで若干のコストの削減を図れたんじゃないかなというふうに考えております。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 委託の結果、その600万が削減できたという理解でよろしいですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

藤井健康福祉部長。

○健康福祉部長（藤井和久君） 当初の見積もりよりも、実際にプロポーザル等で見積もりを取ったところ、金額が下がったということであります。

終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤郁子委員 教育振興補助事業のほうで、学び応援奨学金もふるさと応援奨学金も足りないんじゃないかと心配した内容だったと思うんですけども、実際に人数をお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 学び応援奨学金のほうは、5人のうち5人の方にオーケーを出しまして、5人のうち入学金免除の方がお一人、それから、お一人の方は30万じゃなくて28万、もう一人の方は20万ということで、その差の42万を減するもの。それから、ふるさと応援奨学金ですが、当初、15人の予定をしておったんですが、お二人しかできなかったということで、お二人のうちお一人が30万、もう一人が24万ということですので、その差の396万を減額するものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 13ページの歳入の、13款 国庫支出金の6目 教育費国庫補助金の3節、学校施設整備補助金で、公立学校整備補助金が4,320万4,000円減ということで、これ、先ほどの説明では、飛散防止フィルムが国庫補助金の対象にならなかったということなんですけど、そういう、なぜならなかったというか、そういう理由でしたでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） こちらの理由には、飛散防止フィルムと、それから図書室の空調、それから屋内運動場の便所、それから屋内運動場の非構造部材の一部が入っておりまして、合計で4,320万4,000円となっております。

私ども、国のほうには申請をしておったんですが、国のほうから補助対象にならなかったということになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 61ページの教育振興事業費、スクールソーシャルワーカーから派遣職員まで、ちょっと100万以上の執行残と言われましたけれども、100万以上ある執行残の要因だけちょっと教えてください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 一番上のスクールソーシャルワーカーから特別支援までは、勤務日数の減が要因でございます。そのうちに、まず、一番大きな教員補助でございます。こちらのほうは、17人おまして、そのうち1人が9月から県費の職員に移行いたしました。そして、もう一人が、ちょっと2カ月ほど休暇を取っておられました。その関係で勤務日数が減っております。

あと、特別支援教育支援業務につきましても34人おまして、お一人が3カ月間ちょっとお見えじゃなかった。あと、それから、お二人が教員免許取得のための2週間ほど教育実習に入っておられまして、そちらのほうは勤務されていなかったというような内容で、勤務日数がちょっと減っております。

以上です。

委員長、済みません。100万以上ということでございますので、スクールソーシャルワーカーでございますが、お二人のうちお一人が5月採用を、もう一人は月10日勤務を私ども予定しておったんですが、8日程度でしか勤務日数が確保できなかったということでございます。

それから、養護教員補助業務でございます。こちらは、野外活動とか修学旅行の代理勤務の日数は何とかほかの職員で補うことができましたので、当初に比べまして勤務日数が減っておりますので、その減。

それから、一番最後の派遣職員負担金の100万でございます。こちらは、当初見込んでおりました額よりも少ない額で負担金をおさめることができましたので、減とさせていただくものでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 69ページの10款 教育費3目 学校給食の給食センターの中の賄材料費

が463万7,000円の減なんですけれど、これは給食費全体の給食日数が減ったということで
賄い費が減ったのか、それか台風で減ったということだけですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

堀井学校教育課長。

○学校教育課長（堀井浩二君） 9月8日、9月21日、10月5日と3日間ほど台風で中止
をかけました。その食数が合計で1万5,874食ほどあります。

あと、当然、インフルエンザの学級閉鎖とか学校行事によっても食数が減っております
ので、その分でございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第29号のうち本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議あり
ませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号の
うち本委員会所管部分については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決し
ました。

続いて、議案第30号 平成28年度豊明市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につ
いてを議題といたします。

先ほど資料要求のありました資料について、今、配付されましたが、資料の説明をお願
いします。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、資料要求のありました資料について御説明をさせ
ていただきます。

A4で両面のものになっております。まず、右下に補正予算1と書いてあるほうですね、
そちらのほうからまず御説明をさせていただきます。

今回、資料の内容としましては、要求書のほうには、昨年3月補正（均等割、資産割）
等の改正前と今補正改定後の国保財源が比較できるものとありますが、おそらく、税率改

定をした内容がどのように影響しておるのかというようなことかと思えます。

今、お見せいただいている1のほうは、全体の国民健康保険のほうの歳入と歳出について、3月補正の状態で各項目別に比較をしたものであります。

歳入のほうの、まず一番左に表がありまして、27、28の比較をしておると、それから、それをグラフ化したものがその横の27年度、28年度というところになっております。

それから、その下、歳出の欄についても同様でありまして、一番左が27、28の比較、それから、それぞれグラフ化したものがその内容になっています。

あと、裏のほうになります。こちらについては、国民健康保険税の改定の影響が一番大きかったところとして挙げさせていただきましたのが、後期高齢者支援金、それから介護納付金については、後期高齢者支援分という形をとっておるものをこちらのほうの支援金に充てると。

それから、あと、介護納付金についても同様で、介護納付金分として税のほうで徴収している分をこちらに充てているというところになります。そちらのほうの充足度合いを表とグラフにしたものであります。

上の段が、後期高齢者医療支援金の部分になります。表のほうでいきますと、27、28と比較がしてございまして、一番上の後期高齢者支援金というのは、歳出のほうで支援金として支出する部分の比較。

それから、その下の段が、後期公費負担となっております。これは、便宜上、制度上は半分になっておりますので、50%という形で固定をしておる部分であります。

その下、税のほうについては、27、28の比較をしていると。それから、あと、その不足分として、同じく比較をしておるというところになります。

その下、充足率とありますが、それが税で充当している部分はどれぐらいかというところになっておりますので、そのような形の表示がしてあるというところなんです。

それを表現したものが右の2つのグラフ、27、28のグラフになっております。

それから、その下の介護納付金のほうも同様な形で記入がしてあるもので、同じくグラフのほうも同じような表示をしているというふうなものになっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

本案件につきましては、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第30号は

提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 大きいページでいけば2ページの第1表の歳入の第1款の国民健康保険税が、補正額が2億で、18億のうち補正が2億で、その結果15億ということで、だから補正の割合が非常に高いんですけど、この2億の補正の理由というのがもう少し細かく説明をいただけないでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） では、御説明をいたします。

そもそも国民健康保険の特別会計につきましては、当初予算の段階から完全に収支のほう少し足りない形になっておるとい形になっておまして、一般財源からの繰り入れに頼っているという形になっておりますが、当初予算ではどうしてもその部分の予算を全て見込むことがなかなか難しいというところがございますので、国民健康保険税のほうを少し厚めに予算化をいたしまして、その分を補っているような形で予算組みをしているというところで、今回は最終的に全体の収支と増減、例えば、国庫金ですとか、あと支出のほうの給付とかそのあたりを調整した上で最終的な調整をしておるとい形になっておりますので、保険税につきましてもそこで正しい、本来の見込みのほうに合わせさせていただいているという形になっております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その続きなんですけど、予算立ての段階では少し多めに厚めにとということなんですけど、実際に入った税額は、5ページ、6ページのところに、これがそうだと思うんですけど、現年分、課税分の金額がここに入っているかと思うんです。この金額そのものはほぼ予定どおりなんでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） 先ほど、本年度、税率改定をさせていただいたというところで、後期高齢者支援金に当たる部分、それから介護納付金に当たる部分としては、調整を増という形を見込んでおるところであります。

ただし、少し想定よりも足りなかった部分というのがありまして、それは何かと申しま

すと、加入者数、被保険者数というのがかなり減少してまいりました。1つは、後期高齢者医療に大きく流れていくという人数が多いというところ、それはもともとなんですけれども、そちらのほうはかなり多い時期に入ってきたというところがまず1つ。

それから、あと、社会保険等に加入をされて国保から抜けていく方というのも実は結構いらっしゃるというところで、そのあたりでかなり人員が減っておるというところで、全体としては金額のほう下がっていく方向にあるというところであります。

最終的に見ますと、大体、本来は税率を少し上げた分だけたくさん入ってくるという見込みでおる部分がありますけれども、結果的にはそこまで入らずに、逆に1,000万、2,000万ほど多分不足をしてくる、前年よりも下がってくるというような形を見込んでおるところでございます。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 税そのものが下がってくるというと、一番大きな要因は、先ほど言われたような加入者数の減、その理由は後期高齢者への移行をする人はある程度わかっているんですけど、社会保険料、いわゆる組合健保とかそういうところへ移行する人がかなり多いという意味なんでしょうか、この税率減の理由というのは。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

浅井保険医療課長。

○保険医療課長（浅井俊一君） ちょっと、私も今表現が間違っているんですけども、入ってくる、例えば、会社をやめて入ってくる人と、それから、会社に就職するという形、あと扶養に入ったりするところですね、そこのほうの増減が少し多かったということになります。

昨今、どうしても年齢のほう、昔ですと60歳になると国民健康保険という形でしたけれども、今は65歳、ひょっとしたら70歳ぐらいまで社会保険に入ってみえる方がみえるというところがありますので、その辺の増減がかなり減ってきて、国保に入る人自体がかなり減っていると、入ってきても遅れて入ってくるという形になりますので、そのあたりの影響が大きいのかなというふうに思っております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第30号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第30号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

ここで10分間の休憩をします。

午前 1 1 時 2 分 休憩

午前 1 1 時 1 1 分 再開

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

このあと直接関係しない職員は自席待機をお願いします。

続いて、議案第36号 平成28年度豊明市介護保険特別会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

理事者より、先ほど休憩中に配付されました資料について説明をお願いします。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(小川正寿君) 配付させていただきました資料について御説明いたします。

表側は介護認定率でございまして、計画値と実績値、それと実績値にプラス、総合事業を始めておりますので、その事業対象者を加えたものをグラフ化したものをつけさせていただいております。

裏面に移りまして、上の表は平成27年度、28年度の欄は、計画に対する利用率ということで表示させていただいております。その横にあります27、28の伸び率というものは、それぞれ実績値、執行見込み値の割合となっております、その下にグラフ化したものがつけてございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) ありがとうございます。

本案件につきましても、既に小川高齢者福祉課長より提案説明を受けていますので、直ちに質疑に入りたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○福祉文教委員長(ふじえ真理子議員) 御異議なしと認めます。よって、議案第36号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 13ページの下段の介護予防生活支援事業、委託料が512万9,000円減になって、これ、いきいき教室の利用者が少ないという説明を聞きましたけれども、次ページにもちょっと連動しますけれども、15ページの地域版運動教室事業委託料、これ、まちかど運動教室のことだと思いますけれども、ちょっとこの関連をお聞きしたいんですが。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 12ページ、13ページ下段の介護予防生活支援事業512万9,000円の減額につきましては、本市は総合事業に移行しておりまして、従来からありましたいきいき教室を通所Aということに位置づけて実施をしております。総合事業には、その次のページでございます14ページ、15ページの上段にあります地域版運動教室、まちかど運動教室もあわせて事業化されておるものでございまして、まちかど運動教室については、一般高齢者が自由に参加できるというようなことでございまして、こちらの広がり相当大きかったということがございまして、前ページにありますいきいき教室の利用が思ったより少なかったというのが実情でございます。

12ページ、13ページについては、利用が少ないということもありましたので、変更契約をし、その残額を今回補正減したものでございまして、14ページ、15ページにつきましては、こちらは地域の手挙げによって実施をしておるものでございますので、見込みよりも少し地域の規模が少なかったということでございます。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 まちかど運動教室の部分で、今どれぐらい市内でやっておられますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 13地区20会場で、延べ1,500人ぐらいが参加いただいております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 今の関連なんですけど、まちかど運動教室、予算上は300万減ということなんですけど、実際の事業そのものは順調に拡大しておるという理解でよろしいんですか。予算上は何か減っておるんですけど、事業そのものはどういう評価をされていますか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 地域の方々に積極的に実施いただいておりますが、参加者のほうも、当初の予定よりもたくさん参加をいただいておりますというふうに思っておりますが、実際に、予算については、地域の手挙げによって、皆さんの希望をできるだけかなえたいということで、少し残ってしまったところがございますが、順調に進んでいるというふうに理解しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その前のページの12、13ページの、2款の保険給付費の3 介護サービス費の中の説明のところで、高額医療が…。済みません。全然間違えました。

その下の段でした。2款の保険給付費の特定入所者介護サービス給付の1,500万の減なんですけれど、これは、理由としては、低所得者がというような説明だったんですが、もう一度、申しわけない、1,500万も減した理由をお聞かせください。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） まず、特定入所者介護サービスの事業について御説明をさせていただきますと、低所得者で施設入所の方の居住費と食費の一定以上の額を助成するものでございまして、対象者が非課税世帯というふうになっております。

その限度額、一定額が3段階になっております。今回、制度改正によって、非課税世帯の年金なんですけれども、遺族年金や障害年金も判定材料に加わったというようなことございまして、多くの方が限度額が上がってしまったというようなことが要因でないかなというふうに分析しております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 ということは、1,500万の減というのは、対象額がきつくなって対象者が減ってしまったという理解になるんですけど、そういうような理解ですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） そのとおりでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 その対象制限というか、そこは国の法による理由なんですか。それか、市の条例なんですか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 今回の改正については、国の改正によるものでございます。

一部間違った表現をしましたので、実際に、対象者は変わってはいないんですけども、2段階だった方が3段階に移って、限度額が高くなってしまったので、実際に受けられる人としては少なくなってしまったということでございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 限度額が、要するに高くなったから対象者が減ったという、そういう理解でよろしいですか。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 結構でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 次のページ、10ページ、11ページの歳出2款の居宅介護住宅改修費800万減。同じく2款、その下の保険給付費の6の介護予防住宅改修費、これも500万減ということで、居住介護住宅改修費も介護予防住宅改修費もともに減になっておるんですけど、理由は執行残の、執行見込みが減っておるという理由なんですけど、減になる要素というのは何かあるんですか。この2つの種類、ともに違う種類ですよ。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） この2つは、要介護と要支援の違いだけでございますので、介護度による予算の分けだという理解をいただきたいと思いますが、その減った分析については、手すりですとか段差解消を行う住宅改修のものなんですけど、上限が20万円で1回というようなことになっておりまして、皆さん、必要なところの手すりだけというような方も最近ふえておるといような申請が多くなっていると、それが原因ではないかなというふうには思っております。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 宮本副委員長。

○宮本英彦委員 これは予算のところの審査ですので、そういうことで減ったということの理由だけお聞かせいただければいいんですけど。手すりとか、そういう1回当たりの…。もう少し細かく、わかりやすく説明をお願いします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 小川高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（小川正寿君） 1回当たりの申請額が小さくなったという理解をいた

できれば結構かと思えます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第36号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第36号については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第37号 平成28年度豊明市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案件につきましても、既に本会議で浅井保険医療課長より提案説明を受けていますので直ちに質疑に入りたいと思いますが、これに御意義ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は提案説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 討論を終結し、採決に入ります。

議案第37号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号についても、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

続いて、議案第38号 工事請負契約の締結について、国庫補助事業、ホール客席天井等改修工事を議題とします。

まず初めに、資料についての説明をお願いします。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、お配りしました関連資料について御説明申し上げます。

まず最初に、文化会館の建設費ということでしたので、平成5年10月29日開館のときの32億9,749万円でございます。そのあと、改修工事等のハードに応じた費用ということで、過去10年、平成18年から27年の主な工事として書かせていただきまして、総額で2億5,532万円でございます。

それから、最後に、工法検討でございます。5つの検討をさせていただきました。その中で音響性状、意匠性、安全性、あと改修費用、ここを主にやらせていただきました。

まず最初に、天井撤去方式でございます。今、つり天井で行っております天井材を全て撤去する方法でございます。これは、当然、天井がなくなってしまうので、音響性状とか意匠性に問題があるということになっております。

次に、つり天井にまた戻して、山形方式、今みたいな、本当に今みたいな形に戻すというやり方でございますが、これは形状が複雑なために、ちょっとこの文化会館ではできないということでしたので、今回の検討から外させていただきました。

次に、つり天井に戻しながらフラット方式を取り入れるという方法でございます。これについては、天井を、今みたいにつり天井なんですけど、フラットな形態に戻すということでございます。当然、音響性状が劣るということと、意匠性もフラット状態ですので、見栄えも悪いということでございます。

最後でないですけど、4番目に、直天井方式、これが今予定しておるものでございまして、全て直天井に戻すものでありまして、音響性状も意匠性も安全性も今に匹敵するぐらいのものができるということで戻すことになります。

最後に、直天井でさらにフラット方式という形で、平らな状態にするというものでございますが、先ほどと同じようにフラットですので、音響性状に問題があるということで音響性状だけ問題があるという形になります。

この5つを検討させていただきました中で、直天井方式をとらせていただくことになりました。

以上でございます。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

本案件について、ただいま資料の説明をいただきましたが、本案件についての理事者の説明を求めます。

引き続き、高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） それでは、議案第38号 工事請負契約の締結について御

説明します。

下記のとおり、工事請負契約を締結するものであります。

記としまして、工事名は、国庫補助事業ホール客席天井等改修工事であります。

工事場所は、豊明市西川町広原地内です。工事の概要ですが、建物の構造は鉄筋コンクリートづくり、一部鉄骨づくり。地上4階建てであります。大ホールの客席、特定天井改修650平方メートル、小ホール客席特定天井改修230平方メートル、大ホール、小ホールの屋根防水改修2,687平方メートルです。

工事の内容としましては、大小ホール天井の脱落防止のための改修工事と、大小ホール天井の雨漏り対策として行う防水工事であります。

請負金額につきましては、2億3,328万円であります。請負契約者は、豊明市西川町笹原2番地27、株式会社都市建設代表取締役、上原光志です。

契約の方法は、制限付き一般競争入札の事後審査型です。

この案を提出するのは、国庫補助事業ホール客席天井等改修工事施工のために必要があるからです。

以上で説明を終わります。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 請負契約金額が2億3,328万円ということで、先ほどの関連資料でDの直天井方式の改修金額が1億6,600万円ぐらいということは、防水工事のほうは7,000万円ぐらいというようなことになるのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 先ほど御説明したのは大変申しわけありません。消費税が抜けておりますので、若干数字が動きますが、今回、入札が終わりましたものですから、設計書をもとにどれぐらいの案分になるかということをはじき出したところ、屋根防水改修が6,500万ほど、天井改修の大ホール部分が1億2,000万ほど、小ホールの天井改修が4,700万ほどというふうに見込んでおります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 天井改修はこうやって5つを検討されて、Dを選んで、さらに天井の改修工事というのは見えるところの工事なので、比較的大丈夫だと思いますけれども、屋根防水工事のほうはどこで雨漏りがしているかはっきりわからないというようなことだと思うので、大変工事を心配するわけですがけれども、実際、工事をやってみたら6,500万円ぐらいではできないというようなことになって契約変更が出てくるようなことにはならないと判断しているのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 工事ですので、契約変更というのはないとは断言できませんが、当然、この工事を発注する前に専門業者のほうに上に上がっていただきまして、ある程度の脆弱部分ですとか、そういうのはチェックして、なおかつ、今回の工法が全面的に塗料を塗り直す、そういった防水塗料を塗り直すということなので、一般的に全面的に改修できるので、かなり効果は期待できるんじゃないかなと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 そう期待したいですけど、基本的に、この請負契約2億3,328万、これをやはり基本的にきちっとおさえていただいた工事をしていただくということを要望するとともに、あとは瑕疵担保責任、この契約のほかに、いわゆる防水ですので、そうはいつでも漏れる可能性があるということですので、瑕疵担保責任というのは契約されているんですか。どういう状態になっています。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 防水工事につきましては、10年保証ということで、契約のほうに保証をつけます。元請け業者と施工業者と材料供給業者の3者で保証するという形になっております。

ただ、施工ですとか、塗料の材料だとかそういったものに当然起因する、そういった漏れとかなんかを保証するんですが、経年劣化ですとか、外的な飛来物とか、あとは傷ですとかスモッグですとか、いろんなその他の理由についてはその担保から外れるということとはございますが、基本的にはそういった10年保証をつけた形で行う予定でおります。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 これは期限付き一般競争入札なんですけれども、個人的には、市内の業者が受注できてよかったなと思うんですけれども、この都市建設さん、株式会社、これ、豊中と沓中のつり天井をやったと言いますが、ほかに実績があればちょっと教えていただきたいんですが。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 今、文化会館のほうで外壁の補修工事をやっているのもこの都市建設ですので、比較的私どもよく知った業者というふうに認識しております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 市外じゃわかりませんか、市内だけ。市内の実績はそうですが、全体、もう少し大きい実績はわかりませんか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 庁舎内の、今、改修工事もやっていますので、都市建設。市外はわかりません。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

宮本副委員長。

○宮本英彦委員 私はこの株式会社都市建設はよくわからないんですけど、ここのこういう場で審査しようとした場合に、この請負業者が適切かどうかという判断が非常にこの中ではわからないですよ、資料も何もないですから。そういうところで、まずお伺いしたいんですけど、都市建設のこの株式会社の資本金、それから従業員数とか、年間売り上げ金額とかそういう経営内容というのはわかっているのでしょうか。押さえているのでしょうか。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 答弁願います。

高木生涯学習課長。

○生涯学習課長（高木安司君） 資本金は2,000万円で、従業員数は10名と聞いております。そのうち8名が技術者と聞いております。ちょっと売上高までは把握していないんですが、この業者だけじゃないんですが、今回、制限付き入札でやっておりますので、当然、会社のそういった規模ですとかそういったものを審査に入れた上で入札をかけておりますので、会社の技術力やなんかに対しては適正かと考えております。

以上です。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手を願います。

蟹井委員。

○蟹井智行委員 議案第38号 工事請負契約の締結について、賛成の立場で討論をします。

豊明市文化会館は、平成5年に建設されて、豊明市を代表する文化的な施設だと思います。その老朽化した文化会館を補修することはもちろん賛成ですけれども、先ほど言いましたように、雨漏りを防止する防水工事というのはなかなか難しいんだらうなというふうに思っています。

何人かの方から、この都市建設の実績について御質問がありましたけれども、実は、私は前の仕事のときに大変よく知ってしまっていて、教室が足りなくなったものですから、教室を職員室の上のオープンスペースというところにつくることになって、そのときに施工してくれたのがこの都市建設だったものですから、私は1年間お付き合いしたことがありまして、大変しっかり仕事をしてくださるということはよくわかっているのですが、業者さんとしては心配ないと思いますけれども、工事内容については、やっぱり心配な部分もありますので、十分その辺を見ていながら、工事の状態をしっかり把握してやっていただくようお願いをしまして、賛成の討論とします。

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第38号については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第38号についても、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○福祉文教委員長（ふじえ真理子議員） ありがとうございます。

委員会報告書については例に従い提出をさせていただきます。

御審査、御苦労さまでした。これにて福祉文教委員会を閉会いたします。

午前11時39分閉会